

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：アスク名東藤が丘保育園	種別：保育所	
代表者氏名：野原 牧子	定員（利用人数）：60名（67名）	
所在地：愛知県名古屋市名東区小池町2-2		
TEL：052-726-8052		
ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：15名	非常勤職員：10名
専門職員	（園長） 1名	（主任保育士） 1名
	（保育士） 16名	（警備員） 1名
	（栄養士） 2名	（調理員） 4名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等）調理室・事務室・園庭
		屋上園庭

③理念・基本方針

★理念

・グループ運営理念

- ①安全&安心を第一に保育・育成を実施します。
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。
- ③職員が楽しく働けることで、子どもたちを笑顔にします。
- ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します。
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます。

・保育理念

未来（あす）を生きる力を培う。

★保育方針

1. 自ら伸びようとする力を支えます。
2. 五感を養って感性を豊かにします。
3. 後伸びする力を育みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

「笑顔で元気な子どもたち」を園目標に、心身共に健やかな子どもたちを育てている。子どもたちの「生きる力」、「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢・発達に合わせた保育を実施している。子どもたちの意欲や自主性を育てていくために環境構成を整え、コーナー遊びを充実させている。

運動あそびでは、体を動かすことで幼児期に必要な運動機能や健やかな心の発達を促している。運動あそびから得られた成功体験は、何事にも意欲的に取り組もうとする自主性や自立心を養うため、積極的に取り組んでいる。

音楽あそびでは、幼児期から多様な音楽に合わせて体を動かしたり、歌ったりすることで心と体の一致・調和を促し、「聞く力・リズム感・感性」を養えるよう保育に取り入れている。

クッキング保育では、子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触ったり、においをかいだりすることによって、「感じる心」を育てている。種や苗から野菜を育てて収穫し、それを調理して食材本来の味に触れ、食べ物大切さを知ると共に、苦手な食材でも「食べてみたい」と思えるような保育をしている。

絵本の読み聞かせや絵本に触れる機会を増やし、保護者にも読み聞かせの大切さを発信している。

子どもたちの「やってみたい」という興味・関心を大切に考え、遊びを充実させて遊びの中の様々な経験から学んでいけるような工夫をしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 8月11日(契約日) ~ 令和 3年 9月13日(評価決定日) 【令和 3年 6月 4日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成29年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆ICT化による園運営の効率化

園運営に業務支援システムを導入してICT化を推進し、園運営の効率化を図っている。子どもの登園、降園の記録や保護者からの欠席連絡は電子化されており、「入園のご案内(重要事項説明書)」、「園だより」、「連絡事項」なども電子配信されている。職員の勤怠管理も電子化されており、職員はいつでも有給休暇の残日数を確認することができる。職員の時間外労働時間の管理にも効果を上げている。

◆「新人事制度」による目標管理

今年の4月より「新人事制度」の運用が始まり、職員育成に向けた新たな取組みが動き出している。新「目標管理シート」は、「法人方針」に沿って「エリア目標」を定め、それを基に「施設業務目標(園目標)」を策定している。さらに、その「施設業務目標」を「個人目標」に落とし込んでおり、上位目標と「個人目標」の整合が図られている。「個人目標」の進捗状況及び課題の抽出、対策については、年4回の上長面談を行って職員育成の場としている。

◆限られた条件下での遊びの環境の整備

住宅街に立地し、近隣からの騒音苦情(子どもの声)もある中で、子どもの発達を保障する遊びの環境を園内外で工夫している。遊びのコーナーを設けて子どもの遊びの環境を整え、運動遊びや音楽遊びではそれぞれの年齢ごとに工夫が凝らされている。限られた条件の中でも、職員同士が意見交換をして、可能なことを見つける努力をしている。

◇改善を求められる点

◆施設業務目標（園目標）の達成に向けて

2021年度の施設業務目標として「保育の質の向上」、「選ばれる園づくり」の2点を掲げている。2点共に大きなスケールの目標であるがゆえに、進捗評価や達成度が判定しづらい。2点の施設業務目標に関わる具体的な項目を洗い出し、優先順位をつけて単年度の重点課題として取り組むことを期待したい。重点課題は、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法及び到達点（何をやる？）を明確にして取り組むことが望ましい。それらの活動には、ICT化により「効率化した時間」を活かすことを期待したい。

◆地域の保育園理解

近隣との騒音苦情の問題が解決を見ず、重ねて新型コロナウイルス感染症の脅威があり、園や子ども達にとって不幸な状態が継続している。騒音苦情もコロナ禍も、職員が叡智を駆使して代替案を紡ぎだし、子どもや保護者の満足度を下げない努力をしている。コロナ禍によって地域との交流が難しい時だけに、初心に立ち返って地域住民との交流の方法を検証し、地域の保育園理解の向上を図りたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育の質の向上や選ばれる園づくりのために、具体的にどんなことをすべきかなど様々な視点からアドバイスをいただきました。それを参考に職員と情報共有し、見学会やブログを通して園の認知度を高め地域の子育てに貢献できるよう、できることから取り組んでいきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a · b · c
<コメント> 法人の運営理念、保育理念はホームページ及び園のパンフレットに掲載している。また、園玄関にカラー刷りで大きく掲示している。職員へは入社前研修や会議の場で周知している。保護者へは「入園のご案内」（重要事項説明書）を毎年配付して周知に努めている。家族アンケートの回答からも、周知していることが確認出来る。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a · b · c
<コメント> 保育事業発展的継続の観点で保育ニーズの把握に努めており、区から入園希望者（数）の情報を得ている。定員は60名であるが71名まで受け入れが可能で、最大化を目指している。開設以来の子どもの推移は把握している。地域特性として途中入園の希望が多く、転園見込みを把握して定員割れを起こさないように努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① a · b · c
<コメント> 法人の園長会は2020年1月頃よりリモート開催である。保育所不足と言われながら、立地条件が悪く閉園や定員割れの園が生じているので「選ばれる保育園になろう」と意思統一している。職員不足や設備修繕は本部の担当部署と情報共有し、園運営に支障を来さないようにしている。コロナ禍による休園とならないよう、「HO（健康観察）カード」及び「衛生チェック票」の運用を徹底している。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · ① · c
<コメント> 3ヶ年の中・長期計画は、3項目のビジョンを掲げて策定している。ビジョンの実現に向けた計画項目を定めており、半期毎に反省・改善点を自己評価している。次年度以降は、計画項目の年度毎の到達目標（数値目標）を定め、期中で進捗を評価する仕組みにする事を期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · ① · c
<コメント> 「令和3年度事業計画書」を策定している。但し、中・長期計画を踏まえて策定されているとは言いがたい。また、「2021年度保育に関する全体的な計画」を策定している。内容は「保育所保育指針」に沿ったものである。次年度以降は、中・長期計画との整合を図り、実現可能な数値目標を定めた事業計画とする事を期待したい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「2020年度事業報告書」を作成している。内容は、単年度事業計画の実践状況や成果などを評価したものではなく、所謂「アニュアルレポート」（年次報告）に近いものである。次年度以降は、単年度事業計画の進捗や達成状況を評価して、次につながる仕組みにする事を期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 保護者にとって最も関心が高い行事計画が中心となるが、「入園のご案内（重要事項説明書）」を使って入園説明会で詳細な説明をしている。また、毎年すべての保護者へは電子媒体で配信している。従って、行事を含めて園の年間事業は保護者に周知されている。家族アンケートの結果、「説明を受けた」と肯定した割合は85パーセント以上である。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑧ ・ c
<コメント> 今年度4月から、新たに「2021年度施設目標」を掲げて取り組んでいる。「保育の質の向上」と「選ばれる園づくり」がテーマである。現状分析から問題点や課題を洗い出し、対応策を立てている。単年度計画にも「保育の質の向上」に向けた職員の資質向上の取組みを計画している。今後は、実行計画を数値化して成果を評価する仕組みにする事を期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 過去の第三者評価の結果で指摘があった問題点は共有しているが、改善計画は立案出来ていない。今回の自己評価の結果、「a評価」を目指した改善計画の立案に至っていない。今後は「a評価」に向けた改善計画を、「必要業務時間」を算定し、実施期限を定めた計画を立案することが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「保育園業務マニュアル」の中に「職務分担について」として園長の職務内容が明文化してある。園長不在時の対応も含めて、職員へは周知が図られている。「保育園業務マニュアル」は事務室に保管してあり、職員がいつでも閲覧可能な状態にしてある。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 法人本部の担当部署がオンラインセミナーを実施している。今年度は、労務管理についての「労働契約5原則」や、職員の受講が必須の「個人情報保護」に関するセミナーが実施された。セミナーは動画配信のため、職員は都合に合わせて随時受講できる。法人本部には「コンプライアンス委員会」があり組織され、相談窓口を設置している。今後は関連法規を一覧化し、一つひとつの理解を深められたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ③ ・ c	
<コメント> 保育の質の向上に向けた取組みの具体的施策として「園内研修」を実施している。前年度の園運営を振り返り、翌年5月から11月まで毎月テーマを提示している。園内研修を通し、職員が必要な知識や技能を身につけることが「保育の質の向上」に繋がると考えている。次年度以降は、更に踏み込んで「園内研修」の結果を振り返り、評価・分析することを期待したい。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> 今年4月から勤怠管理システムを導入し、電子化を図った。常勤職員及び非常勤職員の時間外労働時間の管理に効果を上げている。また、保育園ICT化システムも運用している。登降園の記録及び欠席の連絡が電子化された。「園だより」やクラスの様子は写真を添えて電子配信し、連絡事項も電子化して一斉配信している。連絡ノートは複写式に改善され、作業効率を高めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤ ・ b ・ c	
<コメント> 人材確保は、法人本部が募集から採用試験までを行っている。但し、当園への勤務を希望の応募者は園長が面接をし、人材確保に努めている。募集広告も園に掲示しており、人材確保への意識は高い。職員へは、年1回「JPコンディション」及び「未来キャリア・アンケート」を実施し、「就労希望」や「異動」、「相談事項」など多岐に亘り意向調査をして定着化に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑥ ・ b ・ c	
<コメント> 今年度4月から、法人本部で制定した「新人事制度」の運用が始まったところである。キャリアパスを見据えた「職務要件定義」と「職能要件定義」も明文化して整備された。法人本部主導でオンライン動画による説明会を行い、職員へも周知が図られている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人本部が「働きやすい環境づくり」を標榜し、「プラチナくるみん」に認定されている。「就業規則」に産前・産後休業や育児休業、介護休業等を定めている。有給休暇は取得希望日を叶え、且つ法定取得率も守っている。有給残は勤怠管理を電子化したことで、本人が何時でも照会可能である。法人本部で年1回行う「未来キャリア・アンケート」も、働きやすい職場づくりに寄与している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「新人事制度」の運用により、職員育成に向けた新たな取組みが動き出している。新「目標管理シート」は、法人方針⇄エリア目標⇄施設業務目標⇄個人目標の形で、上位目標と個人目標がリンクしている。個人目標の進捗状況及び課題・対策については、年4回の上長面談を行って職員育成の場としている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画や「保育の全体的な計画」に「年間研修計画」を作成することを明文化し、取組み姿勢を表している。従来の階層別研修は、カリキュラムを見直して等級別研修に改編された。等級別研修は法人本部が等級別に職員へ通知し、受講が必須である。自由選択研修は職員が自由にネットで申し込める。それぞれの研修が「職務要件定義」及び「職能要件定義」に結びついている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>等級別研修及び自由選択研修は、L I V E及びV T Rで受講可能であり、園で自由に視聴出来る。職員の受講希望を叶えるため、シフト調整をして便宜を図っている。愛知県現任保育士研修の案内は職員へ周知しているが、新型コロナウイルスへの感染予防のため参加を見送っている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>今年4月に「実習生受け入れガイドライン」が改訂された。「意義」と「基本的な考え方」を冒頭に掲げ、「オリエンテーション」や「実習中」など、実施レベルまで落とし込んでいる。「安定的な人材確保」と「選ばれる保育園」を目指すため、園内一丸となって実習生受け入れに取り組んでいる。但し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染予防のため、実習生受け入れを見合わせている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の運営法人は東証1部上場企業であり、上場基準に従って情報公開をしている。また、法人のホームページに保育園に関する情報を掲載している。園も独自にブログを開設し、ほぼ毎日更新している。見学者にはパンフレットを渡し、説明したうえで園内を案内しており、区役所にも設置してあり、「入園のご案内」で第三者評価の受審を周知し、第三者委員の連絡先も記している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人本部の内部監査が毎月1回ある。事前の予告は無く、日常のありのままの姿で監査を受け、監査対象は多岐に亘っている。この監査での指摘事項は、期限付きで改善が求められる仕組みになっている。当園は開設以来5年間、1件の指摘事項も受けていない。園の現金収支は小口現金として管理し、現金の出し入りがあった時には必ず2名で残高確認をしている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> 「保育の全体的な計画」に「地域交流」を掲げ、取り組む姿勢を表している。「小学校との交流」や「学童との交流」、「町内会を通じた町内活動」などを明文化している。但し、令和2年度以降はコロナ禍のために交流を見合わせている。新型コロナウイルス感染症の終息後は、交流計画の数値目標を掲げると共に、実施記録を残すことを期待したい。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ボランティア受入れは「実習生受け入れガイドライン」に準じて、積極的な受入れ姿勢を表している。ボランティア登録は、法人本部で一括管理している。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で申入れがなく、園からも要請を見合わせている。今後は「ボランティア受け入れマニュアル」（仮称）を完備し、ボランティアが安心・安全な活動が出来る態勢にすることを期待したい。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> 園の密接な関係先としての児童相談所や保健センター、療育施設などの公的機関とは連携を維持している。園長は、区・民生子ども課主催の各園長が集まる連絡会に積極的に出席している。今後は関係機関を洗い出し、「関係機関一覧表」（仮称）を備えることを期待したい。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> 地域の関係機関との連携を図り、区の園長連絡会に出席して福祉ニーズの把握に努めている。また、就園児保護者アンケートや見学者アンケートで、同様にニーズ把握に努めている。今後は町内会に出席する等、連携するチャネルを増やし、積極的に福祉ニーズの把握に努める事を期待したい。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> 区が企画する「子育て広場」に参加し、未就園児の親子と触れ合う機会を設けている。但し、昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止になった。当園は物理的に「園庭開放」、「一時的保育」など難しい状況にある。今後は、法人本部と相談のうえ、園の施設・機能を活用した「子育て相談教室」（仮称）などを企画することを期待したい。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① a · b · c	
<コメント> 人権研修に参加し、職員間で子どもの権利擁護に関する共通理解をもつ機会としている。また、年2回「虐待チェックシート」にて、子どもへの言葉掛け等の自己チェックを行っている。園内研修では、チェックシートにこだわりすぎ、言葉掛けに悩む職員へのフォローを行っている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · ② b · c	
<コメント> ユーチューブ配信やズーム等については、保護者や職員の承諾をとっている。「保育園業務マニュアル」に、プライバシー保護や「権利擁護規程」が明記されている。改訂した場合は、その都度職員に知らせている。今後は、職員がマニュアルを身近に手にできる方法を工夫されたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · ③ b · c	
<コメント> 園のパンフレットは区役所に置かれている。ホームページも随時更新し、園の様子について分かりやすく公開している。コロナ下でもあり、健康や体調に配慮して見学を行ってもらうことに理解を得ている。見学者から得たアンケートの結果を集計・分析し、保護者の意向や要望等を整理する工夫を期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	④ a · b · c	
<コメント> コロナ禍のため、保護者への説明はズームで行っている。10人前後で行うので、直接質問することが可能であり、意見が述べやすい雰囲気になっている。特に配慮の必要な家庭については、保健センターと連携して担任と主任保育士が対応している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · ⑤ b · c	
<コメント> 転園児については、転園先に書類を送付することはしていない。卒園児については、卒園後も相談出来ることを知らせているが、口頭のみで説明資料等の明文化されたものはない。転園児、卒園児ともに、継続的な保育相談ができることを明記した資料を作成するなど、保護者への周知方法を工夫されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · ⑥ b · c	
<コメント> 行事毎に保護者アンケートを行っており、意見には丁寧に答えて保護者満足への努力を行っている。今後は、集計方法を工夫し、分かりやすいアンケート結果のフィードバックが、保護者のさらなる園理解に繋がることを期待したい。また、アンケートに留まらず、園評価への取組みも望まれる。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · ⑦ b · c	
<コメント> 「苦情解決マニュアル」に沿って、苦情があった場合には迅速に対応し、記録に残している。現在、抱えている案件については本社対応になっている。苦情があった場合は職員全員が共有できるように、「クレーム受理票」を回覧している。今後は、受け付けた苦情等の内容や対応、結果等の公表について検討されたい。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「重要事項説明書」に、相談窓口についての記載がある。また、玄関先に第三者委員の氏名が張り出してあり、相談窓口を知らせている。相談や意見を述べやすくするために、保護者が第三者委員を身近に感じられるような工夫が望まれる。相談室があるが、必ずしも相談室を使うとは限らず、その都度適切な場で相談に応じている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者や子どもの様子から、保護者の話を聞いた方が良いと判断した時は、担任や主任保育士から声掛けをするように心掛けている。日頃の保護者とのコミュニケーションを大切することを、園全体で行っている。相談を受けた時の対応が適切にできるよう、全職員が対応マニュアルを理解・周知することが求められる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 安全推進者がオンラインで研修を受け、園にて職員に伝達研修を行っている。安全推進者を中心に月に1回安全チェックを行っている。園外では必ず、遊具点検や地形的な不備がないか確認してから遊ぶようにしている。危険個所があった場合は、速やかに公園を管理する土木事務所に連絡している。「散歩マップ」を作成し、AEDがある場所を書き込んで周知を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「感染症マニュアル」があり、マニュアルの中から発生頻度の高いものはファイリングをして各保育室に設置してある。保護者への説明にも活用し、十分な理解と安心を得ている。園内では、栄養士や看護師からも研修を受ける機会を設け、職員の知識向上を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 月に1回の避難訓練を行い、その中にCPR訓練（心肺蘇生法）も計画している。特に園外の公園で遊ぶ機会が多いので、公園でのCPR訓練を積極的に行っている。「散歩マップ」にAEDの設置場所を細かく記載することにより、どの公園で遊んでいてもCPR訓練ができるようにしている。今後は、これまでの反省点を活かし、園外での訓練マニュアルを作成することを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「保育園業務マニュアル」に標準的な実施方法が明文化されている。保育計画を確認するとともに、園長や主任保育士が実践の場に行く中で助言を行い、画一的な保育にならないようにしている。全職員が、自由に週案を見ることが出来るように事務所の手の届く場所に設置してある。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 法人内の9園の主任が情報交換をする機会を設けて、標準的な実施方法を見直すことにしている。法人本部で定めた手順等からの逸脱がなければ、園独自の標準的な実施方法を実施してよいことになっている。今後は、変更したことの評価・検証を記録に残されたい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 入園時に保護者から得た資料や保護者との面接での情報、日々の連絡ノートから、アセスメントに基づいて指導計画の策定を行っている。0歳児の離乳食は、家庭と栄養士、担任とが連携を取りながら進めている。支援困難ケースの対応については、区の民生子ども課や法人内の発達支援課に相談する体制ができてい		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 月の指導計画には、食育・子育て支援・異年齢保育について記載されている。月の計画をブレイクダウンさせ、より詳細な週案を立案している。指導計画の評価を月・週とそれぞれに行っているが、次の指導計画に活かされることが明確になるような工夫を期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 0歳児から2歳児は、個別指導記録の中に児童の記録が記載されている。職員が記録を整理しやすいような様式にしている。また、保護者への連絡ノートは複写になっており、園保管が出来るように工夫されている。昼礼にて、職員に必要な情報を共有している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの記録を含む個人情報の取り扱いについて、保護者へは「重要事項説明書」で知らせている。職員は、「倫理規程」や研修を通して個人情報保護の理解を深めている。紙媒体の書類は鍵のかかる書庫にて保管し、電子データは園に持ち出せない仕組みとなっている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>年度当初の会議にて、職員全員で「保育の全体的な計画」について話し合っている。今年度は、コロナ下でもあることから室内の運動遊びやリトミックを取り入れ、異年齢交流をすることで、自発性を育てることを盛り込んでいる。年度終了時に課題を明確にして次年度の計画に反映させるなど、PDCAサイクルを活用することを期待したい。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>全保育室が南向きの構造となっており、明るく日差しが入る室内となっている。子ども達が安全、安心に過ごせるよう、室内の温度・換気等に配慮している。0歳児クラスは、床は柔らかなクッション張りであり安全に過ごせるようにしている。また、家具は転倒防止の設備が整っている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもへの言葉掛けについて、不定期に会議を行って話し合っている。保育実践で子どもへの言葉掛けが気になった時には、日を置かず職員同士で話し合う機会をもつようにし、子ども達に寄り添う言葉掛けについて話し合うようにしている。話し合い後の変化や効果のあった言葉掛け等の検証を期待したい。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に合わせた援助を行い、基本的な生活習慣が身に着くようにしていることを、個別指導計画や月の指導計画に盛り込んでいる。園長・主任保育士が、必要に応じて食事のマナーや身体測定の仕方等を職員に指導している。それを職員が各クラスで実践し、子どもたちに正しい生活習慣を伝えている。指導内容を図式化する等、継続的に活用できるツールの工夫が望まれる。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>コーナー遊びを中心に、子ども達が自発的に遊べる環境づくりに努めている。近くの公園に出掛け、遊具の正しい使い方や交通ルールを身に付けている。外部の人への挨拶が出来るよう、職員が手本となって紙芝居などで知らせている。地域との問題が解決されておらず、園庭では遊ぶことが出来ないため、室内で身体を十分動かすことが出来るようにリトミック等を取り入れている。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子ども発達に合わせた援助を、個別指導計画に盛り込んでいる。室内で安全に自発的に遊べるよう、手作り玩具が用意してある。また、身体機能の発達を促すため、手作りの階段遊びや廊下で遊ぶ等の工夫をしている。保育室南側の園庭が少しでも使用出来るよう、地域住民の理解を得るための努力をしている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内を食事スペース、落ち着いて遊べる場所、動ける場所と、目的別にそれぞれのスペースを確保して子どもが安心して過ごせるように配慮している。2歳児は、コーナー遊びで自発的に遊べる環境を整えている。子どもの家庭での生活状況を連絡ノートで把握し、一人ひとりに合った生活リズムや遊びを大切にして援助している。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 各年齢で、コーナー遊びが充実するように話し合い、それに相応しい環境を整えている。園外に出掛ける時は異年齢交流を図り、遊びが充実するようにしている。しかし、育ち盛りの子どもにとって、園庭が使えないことは大きなデメリットである。年長児は、運動会や夏祭りを通して協同的な活動を体験している。小学校や地域へ、園での子ども達の協同的な活動を伝える工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 気になる子どもへの支援を丁寧に行い、必要に応じて保護者との面談を行って専門医の受診に繋げている。診断を受けた子どもは、個別の指導計画を作成して支援することとなるが、現在対象となる子どもはいない。市の巡回指導の心理士の訪問を受けているが、コロナ禍によって実施を見合わせている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 職員勤務がシフト制になっているため、長保育時間は正規職員が中心になって保育している。引継ぎについては、昼礼時に必要な情報を交換し、職員間で情報共有が出来るようにしている。希望する子どもには、長時間保育の間に有料の英語教室・体操教室を用意している。今後は、長時間保育の指導計画（デイリー等）の作成を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子ども達の小学校見学は年1回行われている。入学説明会や健康診断等で、保護者が子どもの就学先である小学校に出向く機会もあり、就学への見通しがもてるようにしている。今後は、小学校との交流の方法や小学校教諭と園の職員との合同研修等を検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 保健計画を作成し、月の指導計画に盛り込んでいる。保護者に「保健だより」を配付し、時季に応じて注意すべき健康について知らせている。歯科健診・内科健診を行い、保護者へ結果を知らせている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については「重要事項説明書」や「入園のしおり」に記載し、保護者へ情報提供をしている。睡眠時は「呼吸チェック表」をつけ、子どもの様子を見守っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 歯科健診・健康診断結果は、職員が周知出来るように決められた場所に保管されている。給食の提供方法や食後の歯磨き等は、新型コロナウイルスへの感染防止を目的として、変更したり工夫したりしている。今後は、健診結果からも、保育に反映させる改善策等を導き出すことを期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「アレルギーマニュアル」があり、園内研修にて職員周知を図っている。また、アレルギーに関する外部研修を受け、知識向上の機会としている。マニュアルに沿ってチェックを行い、誤食事故を防いでいる。保護者や子ども達に対し、アレルギーについての情報提供や理解を図るような取組みが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 食育計画が作成され、月の指導計画に盛り込まれている。子ども達の食事について、年齢別に評価・反省して栄養士に連絡している。個人差に応じて、自己申告で量の調節をしたり、様子を見ながら職員が調節したりしている。子ども達が園庭で野菜を育て、収穫して給食の食材として活用し、「食」への興味が持てるようにしている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 給食のメニューは、法人本部で決められている。季節感のあるメニューとなっており、クリスマス等の行事食も取り入れ、子ども達の楽しみとなっている。栄養士が0・1歳児の食事の様子を見に行き、献立や食材のカット等の参考にしている。今後は、栄養士だけでなく、調理スタッフも子どもの様子を見に行く機会を持たれたい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ハグノート（園と家庭をつなぐコミュニケーションアプリ）にて、毎日子どもの様子を保護者に知らせ、安心できるようにしている。新型コロナウイルスの蔓延防止ため、入園説明会や運動会はパソコンにてオンラインで様子を伝えている。連絡ノート（複写式）を使い、保護者との連絡を密にして記録に残している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 日々のコミュニケーションを大切に、子どもと保護者の様子を見て、こまめに声掛けをしている。相談については、登降園時（送迎時）には1対1で話さないというルールがあり、内容に応じて園長・主任保育士が話し合いに参加している。それらの話し合いの内容は、記録に残されている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」があり、園内で職員研修を行って職員周知を図っている。子どもの様子が気になった時は、「視診チェック票」にてチェックし、園長に報告している。0・1・2歳児については、登園時の視診や検温時、着替え時に身体の様子を見るようにしている。「重要事項説明書」に虐待防止について記載し、保護者へ情報提供をしている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「自己評価票」にて、年2回職員は自らの保育実践をチェックしている。また、年2回「虐待チェックシート」を使って子どもへの関わりについてチェックを行っている。今後は、「自己評価票」や「虐待チェックシート」等を分析し、園全体の課題を整理や改善活動につなげることが望まれる。		